

✈ 令和7年度大館能代空港旅行商品造成支援事業

大館能代空港利用促進協議会

事業の概要

大館能代空港の利用促進を図るため、同空港を利用する旅行商品を造成する旅行会社に対して、旅行商品が催行された場合に、送客実績に応じて、予算の範囲内で支援します（※）。

※教育旅行やスポーツ／文化大会への参加を目的とする旅行は対象外です

支援の内容及び交付額

支援内容	対象路線	要件		交付額																		
①企画・プロモーション経費への支援	大館能代空港発着定期路線 または 国内チャーター便	・令和7年4月1日～令和8年2月末日までに旅程を完結すること	・県内の宿泊施設または大館能代空港利用促進協議会企業会員の宿泊施設に1泊以上宿泊すること	送客に応じて、以下の金額を支援 交付額A：基本額 交付額B：いずれかを満たす場合 ・12月～2月の催行 ・大館能代空港の定期路線を乗継利用 ・内陸線又は由利鉄の利用																		
②バス又は乗合タクシー借上料への支援		・広告に支援を受けている旨を表記すること (例：大館能代空港利用促進協議会協賛)	・実績確認が可能であること	・①の商品に係るバスの借上料であること ・県内事業者のバスを借り上げること	<table><tr><th>催行人数</th><th>交付額A</th><th>交付額B</th></tr><tr><td>1～9人</td><td>50,000円</td><td>75,000円</td></tr><tr><td>10～29人</td><td>75,000円</td><td>100,000円</td></tr><tr><td>30～49人</td><td>100,000円</td><td>150,000円</td></tr><tr><td>50～99人</td><td>150,000円</td><td>200,000円</td></tr><tr><td>100人以上</td><td>200,000円</td><td>300,000円</td></tr></table> 台数上限なし! ・バス又は乗合タクシー1台につき借上料の1／2を交付（1台の上限4万円）	催行人数	交付額A	交付額B	1～9人	50,000円	75,000円	10～29人	75,000円	100,000円	30～49人	100,000円	150,000円	50～99人	150,000円	200,000円	100人以上	200,000円
催行人数	交付額A	交付額B																				
1～9人	50,000円	75,000円																				
10～29人	75,000円	100,000円																				
30～49人	100,000円	150,000円																				
50～99人	150,000円	200,000円																				
100人以上	200,000円	300,000円																				

申請の流れ

手続き	旅行会社（事業者）	事務局
①申請	申請書の提出【様式第1号】	事業承認通知【2号】
②実績報告	実績報告書・添付書類の提出【3号】	交付額の確定通知【4号】
③請求	請求書の提出【5号】	交付金の振込

お問い合わせ
申請先

秋田県観光文化スポーツ部 交通政策課
〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1番1号 秋田県庁第二庁舎1階
TEL：018-860-1282 Mail：koutsuuseisakuka@pref.akita.lg.jp

アキタファン旅行事業者向け情報サイト

検索

